



公益財団法人 日本健康・栄養食品協会
定期情報提供 10/13 (金) 掲載
(2023年10月第1号)

◆◆◆理事長からのショートメッセージ◆◆◆

最近の主な取組をご紹介します。

9月No.1号でお知らせしましたとおり、9月1日に行われた厚生労働省の組織見直しにより「健康局」の名称が「健康・生活衛生局」に、「医薬・生活衛生局」の名称が「医薬局」に改称され、食品基準審査課や食品監視安全課など食品関係の課が「健康・生活衛生局」に移管されました。食品基準審査課は来年の4月には消費者庁へ移管される予定なので今後の動きが重要となります。9月13日に大坪健康・生活衛生局長とお会いすることができたので、今後の食品行政について情報交換をさせていただきました。

9月15日に当協会理事・評議員合同勉強会を開催し「2024年から開始される健康日本21（第三次）とデータヘルス」をテーマに私が講演をさせていただきました。国の動向（健康づくり政策の歴史と背景）、なぜ首相官邸が人生100年時代、生涯現役と言うのか、健康増進計画（健康日本21（第三次））とデータヘルス計画の関係は何か、なぜ健康寿命の延伸なのか、データヘルス計画のデータとは何か、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施とは何かについて参加者と一緒に勉強しました。

参考：「健康局及び医薬・生活衛生局の組織再編等について」（情報提供）

<https://www.jhnfa.org/mailmaga/230830.pdf>

本日の内容

1. 【特保公正取引協議会】 募集「特定保健用食品公正取引協議会研修会」開催のご案内
2. 【機能性表示食品】届出ガイドライン・質疑応答集の一部改正について
3. 【機能性食品部】＜開催予告＞PRISMA2020 特別勉強会(実務者編)について
4. 【消費者庁】特定保健用食品の許可について

1. 【特保公正取引協議会】 募集「特定保健用食品公正取引協議会研修会」開催のご案内

特保公正取引協議会 2023年度第1回研修会を開催します。特保商品取扱企業の皆様や、特保の表示・広告に関心のある方を対象とした研修会です。ぜひご参加ください。

■演題（予定）

- ・「特定保健用食品の現状について」
消費者庁食品表示企画課 保健表示室 食品表示調査官 横田 紀子 氏
- ・「広告表示における景品表示法上の留意点」
消費者庁表示対策課 上席景品・表示調査官（事務代理）小田 典靖 氏
- ・「トクホ公正取引協議会への期待」
特定保健用食品公正取引協議会 広告研究会 副部会長 木川 博光 氏

・「広告審査会審査結果と課題について」

特定保健用食品公正取引協議会 広告研究会 部会長 宮岡 素朗 氏

■開催日時：2023年10月25日（水）13時30分～16時30分

オンライン配信（Zoom ウェビナー）＊オンデマンド配信はありません。

対象者：主に食品事業者 オンライン 100名

参加費：

（1）特保公正取引協議会会員 無料

（2）上記以外の日健栄協会会員・食品保健指導士 5,000円（税込）

（3）一般 10,000円（税込）

■詳細・お申込みはこちら 10月18日（水）締切

<https://www.jhnfa.org/tokuho-kyougikai/news13.pdf>

■問合せ先 特定保健用食品公正取引協議会 kiyaku@jhnfa.org

2. 【機能性表示食品】届出ガイドライン・質疑応答集の一部改正について

消費者庁より9月29日付けで「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」「機能性表示食品に関する質疑応答集」の一部改正が公表されましたので、お知らせします。

内容は以下のURLよりご確認ください。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/notice/

■今回の主な改正点は以下とおりです。

- ・システマティックレビューの「PRISMA 声明（2020年）」への準拠
- ・届出内容の責任の所在の明確化
- ・その他技術的事項（参照するガイドライン等の変更、研究計画の事前登録について）

改正に伴い、別紙様式2（機能性表示食品の届出資料作成に当たってのチェックリスト）、別紙様式（V）-1、（V）-4は新様式に変わります。また様式例の別紙様式（V）-5~16の一部も更新されています。

また、2025年3月末まではPRISMA 声明（2009年）に準拠した届出が引き続き認められますが、その場合は別紙様式2、別紙様式（V）-1、（V）-4は「新様式・2009準拠版」を使用してください。

なお、質疑応答集の改正に伴い、当協会の事前点検を経た届出は、消費者庁における資料確認期間を30日以内とお約束することが難しくなりましたが、事業者様の届出業務が円滑に進められるよう、当協会の届出資料事前点検事業は引き続きその質を落とすことなく継続してまいります。

改正内容の詳細についてはガイドライン及び質疑応答集の新旧対照表をご確認ください。

■問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

3. 【機能性食品部】＜開催予告＞PRISMA2020 特別勉強会(実務者編)について

今年度のガイドライン改正で、機能性表示食品の届出に用いる研究レビューについて、適切な研究レビューの作成に関する最新版の国際指針であるPRISMA 声明（2020年版）への準拠が盛り込まれました。

当協会ではこれまでに、PRISMA2020 の理解を深めていただくため、基礎編と実践編の 2 回の特別勉強会を開催しておりますが、より具体的な説明の機会が欲しいとのご意見を多数いただいているため、第 3 弾として、12 月から 2 月まで、毎月 1 回のペースで「実務者編」の特別勉強会を開催します。

■詳細は 10 月下旬に協会 HP 等でお知らせします。

■「実務者編」は、少人数制（定員 15 名程度）で 3 部構成となります。

1. 事前の Web 講習（約 2 時間、配信期間 1 週間程度）
2. 課題への取り組み（1～2 週間程度で別紙様式 V-11,13,14,16 の作成）
3. 課題を持ち寄りワークショップ（終日、当協会会議室で開催）

様式 V 関係の PRISMA2020 対応による具体的な記載方法や留意点も合わせて具体事例に当たりながら詳細にご説明します。SR を自ら作成される業務に就かれている方（文献検索、論文内容確認、個別論文評価、総体評価、SR 作成を実施されている方）を中心に、上記 1～3 の全てにご対応いただける方のご参加を想定しております。

なお、当協会では新たに「PRISMA2020 対応支援」事業として、事業者様が作成した PRISMA2020 対応版の研究レビューへのアドバイスや、既存の研究レビューを PRISMA2020 対応へ更新する作業などを請け負います。こちら準備が整い次第、協会 HP 等でお知らせいたします。

■問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

4. 【消費者庁】特定保健用食品の許可について

令和 5 年 10 月 2 日付けで 2 品目が許可されましたので、お知らせします。

今回許可になった製品は以下のとおりです。

■商品名／申請者／許可区分（許可番号）

- ・ R5.10.2／リカルデントフルーツアソートガムアップル＆ピーチ／モンドリーズジャパン株式会社／再許可等特保（第 1851 号）
- ・ R5.10.2／からだすこやか茶 W+／日本コカ・コーラ株式会社／特保（第 1852 号）

今回の許可により特定保健用食品は、1055 品目（許可 1054 品目／承認 1 品目）となりました。

詳細は消費者庁ホームページにてご確認ください。

消費者庁ホームページ

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_specified_health_uses/

■問合せ先 特定保健用食品部 tokuho@jhnfa.org

配信元 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 <https://www.jhnfa.org>

渉外広報室 e-mail: shogaikouho@jhnfa.org

* 配信先の変更などについては、総務部へお問い合わせください。

総務部 e-mail: kaiin@jhnfa.org